



日本共産党都議団ニュース

# たぞえ民夫の都議会報告

ホームページ <http://www.jcp-setagaya.jp/tazoe/>  
都政に関するご意見・ご要望をお寄せください。

発行：日本共産党東京都議団  
TEL. 5320-7270  
FAX. 5388-1790  
都議団控室：新宿区西新宿2-8-1  
事務所：世田谷区太子堂4-5-2  
TEL. 3419-7721

第541号 2010年5月9日

## 水道・下水道の料金が **ひきつづき** 減額に

経済危機と所得の減少で、都民の家計は大変な状況におかれています。そのため、生活に欠かせない水道・下水道料金を払えない都民は年間 66 万 5 千件におよんでいます。また、給水停止をうけている都民は 12 万件にも及びます。

共産党都議団は、都に料金の負担軽減策を求め、制度をつくらせてきました。その結果、都内では 16 万世帯の中華そば店や、そうざい製造業など23の業種、教育、医療、介護の扶助を受けている方、社会福祉施設などが料金減額を受けています。

日本共産党都議団は、4 月以降も減額制度を続けられるよう求め、都議会で決



議が可決され、継続することになりました。

これからも、所得が減少している高齢者世帯にも減額を拡大し、生活の救済を求めています。

### 都議団が 豊洲移転地を視察



設を調査しました。

都議団は、4 月 22 日、都が移転を予定している豊洲で実施中の土壌汚染処理実験施設を調査しました。施設は、微生物を使ったベンゼンの分解処理や、地下水をくみ上げ浄化する実験をおこなっています。しかし、どの微生物が土壌に含まれるかを確認する事前調査の有無については、明確な説明がありませんでした。

### 都市計画税・固定資産税の 負担軽減が継続に

地価の高騰によって、住宅にかかる税金負担に都民の悲鳴が上がっています。都議団は、負担の軽減を一貫して求め、4 月からひきつづき軽減措置がおこなわれます。



対象は、200 ㎡までの住宅用地と店舗などの非住宅地、耐震化による建替え、改修住宅です。